

第2編  
基本計画

## 第6章 みんなで築くまちを創る



滝ノ入ローズガーデン

## 第1節 人権尊重

### 【施策が目指す方向性】

○住民が人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重する社会を実現しようとする人権意識の高い町を目指します。

### 【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
人権に関する研修会などへの参加者数	637人	730人

### 【現状と課題】

- 情報通信技術の進展に伴い、新たな人権問題も発生するとともに、人権問題はますます多様化・複雑化しています。平成28年には差別を解消するための人権三法が施行されるなど法整備が進んでいますが、人権に関する様々な問題が依然としてみられます。町では、人権が尊重される社会の実現に向け、人権教育や啓発活動を行ってきました。引き続き、人権問題講演会や研修などを実施して、人権啓発に努めます。
- 人権教育指導者養成研修事業や人権教育講座等を開催しています。今後も研修や講座等の開催による人権に関する理解を深めるよう努めるとともに、人権相談窓口の充実を図ります。

### ●人権に関する研修会などへの参加者数の推移

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
企業対象研修会参加者数	38	57	69	54	46
住民対象研修会参加者数	213	258	275	279	277
教職員対象研修会参加者数	110	138	120	143	134
職員対象研修会参加者数	89	105	119	111	99
その他人権研修	70	113	66	82	81
合計	520	671	649	669	637

資料：企画財政課、学校教育課、生涯学習課

## 【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
教育・啓発活動の推進	住民が人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重する社会の実現を目指し、人権に関する教育・啓発活動を推進します。	◆人権教育指導者養成研修事業 ◆生涯学習人権教育講座
相談業務の充実	人権に関する悩みを抱える住民が相談しやすい体制づくりを推進するとともに、人権相談窓口の周知に努めます。	◆人権相談

## 第2節 男女共同参画社会

### 【施策が目指す方向性】

- 性別に関わりなくお互いにその人らしさを尊重し合い、個人の能力が発揮され多様な生き方ができる社会を目指します。

### 【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
各種審議会などにおける女性委員の割合	24.9%	30.0%

### 【現状と課題】

- 女性も男性もあらゆる分野へ参画する機会の確保や、多様化しているライフスタイルに対応するための各分野での環境整備、地域との協力、行政サービスなどは着実に推進されています。しかし、固定的な性別役割分担に基づく社会の不公平感は未だに続いており、様々な場面ですべての人が個性と能力を発揮できる社会づくりを推進していく必要があります。
- 広報もろやまへの男女共同参画に関する啓発記事等の掲載や、男女共同参画に関する講演会を開催し、男女共同参画意識の普及啓発を行いました。今後も男女共同参画社会の実現に向けて各施策を推進していく必要があります。

### 【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
男女共同参画の意識づくり	男女共同参画の視点に立った事業の実施や広報紙等における啓発などにより、男女共同参画の意識づくりを推進します。	◆講座等の開催
社会活動への女性の参画促進	政策・方針決定過程への女性の参画を更に推進し、男女比率の均衡に努めます。また、社会活動への女性の参画を推進し、男女が共に参画する社会の実現を目指します。	
配偶者等からの暴力の防止と支援体制の充実	配偶者などからの暴力防止に向けた意識啓発及び暴力の予防啓発を推進し、被害者の安全確保と支援体制の充実に努めます。	

### 【関連計画】

計画名	計画年度
第三次もろやま男女共同参画プラン（毛呂山町DV防止基本計画）	平成27年度～令和6年度

## 第3節 コミュニティ

### 【施策が目指す方向性】

- 地域の特徴を活かした住民主体のまちづくりを進めます。
- 住民の自治意識を高め、積極的な地域活動・コミュニティ活動への参加を促し、コミュニティ意識の醸成を目指します。

### 【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
自主防災組織結成行政区数※1	42団体	69団体
地域見守りネットワーク結成数※2	11地区	17地区
住民主体の通いの場設置数※3	37地区	50地区

コミュニティの成熟度を示すものとして、※1 第2章第2節、※2 第3章第1節、※3 第3章第2節の指標を使用する。

### 【現状と課題】

- 住民が自らの暮らしをより良くするために、コミュニティ活動は大きな役割を担っています。
- 住民ニーズは多様化してきており、地域の課題解決にあたって地域コミュニティに寄せられる期待が大きくなってきています。
- 今後も、地域の特徴を活かした住民主体のまちづくりを促進するため、コミュニティ活動への支援を行っていく必要があります。

### ● NPO 法人登録数の推移

(単位：団体)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録数	12	13	13	13	14

### 【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
活動施設の充実	住民が自主的に活動できるよう、拠点となる集会所などの施設の整備を支援します。総合交流センターについては、引き続き設置に向けた検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コミュニティ施設特別整備事業</li> <li>◆集会所用地借地料補助事業</li> <li>◆総合交流センター整備の検討</li> </ul>
活動の支援	住民主体のまちづくりを促進するため、コミュニティ活動への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コミュニティ協議会活動の支援</li> <li>◆地域イベント助成事業</li> </ul>
活動のネットワークづくり	地域が主体となった地域づくり事業を促進し、情報交換や団体間の交流を進めるためのネットワーク化を図ります。	

## 第4節 地域間交流・国際交流

### 【施策が目指す方向性】

- 住民主体の地域間交流を推進します。
- 外国籍住民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### 【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
地域間交流事業数	9件	12件

### 【現状と課題】

- 地域間交流は、人々の交流を通じて町の活性化を図る意義があります。今後も住民主体の地域間交流を促進します。
- 国際化の進展により、外国籍住民が増加しています。町に住む外国籍住民が安心して暮らせるよう情報提供に努める必要があります。

### 【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
地域間交流の促進	地域間交流を促進し、活力ある地域づくりを推進します。	◆地域間交流事業
国際交流活動の支援	ワンナイトステイ※や国際交流団体など、住民の国際交流活動を支援します。	◆ワンナイトステイの支援 ◆民間による（仮称）国際交流協会設立の支援
外国籍住民の生活支援	町内に居住する外国籍住民が安心して生活できるよう、情報提供に努めます。	◆多文化共生キーパーソン※の活用

※ワンナイトステイ：外国の研修生を家庭に招き、1泊2日の宿泊を行う事業。

※多文化共生キーパーソン：知事から委嘱を受け、外国人住民と県や市町村などとの橋渡しをする人。

## 第5節 住民参画のまちづくり

### 【施策が目指す方向性】

- 住民と行政のコミュニケーションの活発化を図ります。
- 広報広聴活動を拡充し、これまで以上に住民の意見をまちづくりに反映します。

### 【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
町ホームページ閲覧数	3,551,691件	3,800,000件

### 【現状と課題】

- 住民と行政が協働してまちづくりを推進するためには、多くの住民がまちづくりに参画する必要があります。
- 町では、広報もろやまや町ホームページなどにより、住民へ行政情報の提供を図るとともに、アンケートの実施や各種委員会委員の公募、パブリックコメント制度\*、各種広聴事業などにより住民の参画機会の拡大や意見の聴取に努めています。
- 今後も、広報施策や広聴施策を拡充し、多くの住民からご意見をいただき、まちづくりに反映する仕組みづくりを進める必要があります。
- 広報活動や広聴活動へのSNS活用に積極的に取り組み、住民の意見反映を図る必要があります。

### ●住民などから寄せられた意見の数の推移 (単位：件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町長への手紙	51	32	22	32	14
町民の声投書箱	40	50	55	35	40
電子メール	34	39	41	46	35
合計	125	121	118	113	89

資料：秘書広報課

### ●町ホームページ閲覧数の推移 (単位：件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
閲覧数	1,882,636	2,249,515	2,268,158	3,439,347	3,551,691

資料：企画財政課

\*パブリックコメント制度：策定前における案を一般に公表し意見を求め、その意見を計画へ反映させる制度。

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
広報の充実	広報もろやまや町ホームページなど、広報事業の充実を図ります。また、情報公開制度の適正な運用を図ります。	◆広報もろやま等発行事業 ◆ホームページ活用事業
広聴の充実	多様な手法を用いて住民ニーズを把握し、意見の反映に努めます。	◆広聴事業
参画機会の拡大	住民が積極的にまちづくりに参画できるように、まちづくりへの現状の理解促進やまちづくりへの意見を提案できる場の充実に努めます。	◆パブリックコメント制度の運用

## 第6節 情報化への対応

### 【施策が目指す方向性】

- マイナンバー制度による、住民の手続きの簡素化に取り組みます。
- 諸証明の交付や各種手続き、イベントなどへの申込みが、自宅のパソコンなどから24時間行えるよう、電子申請システムの推進を図ります。

### 【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
電子申請システムの利用件数	205件	300件

### 【現状と課題】

- 情報通信技術の進歩と普及により、必要なときに、必要な情報を手に入れることができるようになってきました。
- 平成28年1月から個人番号（マイナンバー）の活用が始まり、情報連携により添付書類の一部省略化が始まりました。また、個人番号（マイナンバー）カードを活用した電子申請等のサービスも一部開始され、今後、更なる活用が期待されます。
- 行政情報が漏えいすることのないよう、情報セキュリティの一層の強化が必要になります。

### ●電子申請システム利用件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用件数	108	111	92	42	205

資料：企画財政課

### 【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
ICTを活用した住民サービスの充実と事務の効率化	ICカードや電子申請など、ICT技術を活用した行政サービスの充実を図り、住民サービスの向上と事務の効率化に努めます。	◆ICカード活用事業 ◆電子申請システムの運用
情報セキュリティの強化	個人情報をはじめとした行政情報が漏えいすることのないよう、情報セキュリティの強化に努めます。	◆セキュリティの強靱化

### 【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町地域情報化計画	平成20年度～

## 第7節 行財政運営

### 【施策が目指す方向性】

- 適正な職員数を確保し、行政サービスの質の向上を図ります。
- 住民が安心して公共施設を利用できるよう、適切に維持管理します。

### 【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
住民意向調査において「町役場の窓口サービス」について満足と答えた住民の割合	55.5%	80.0%

### 【現状と課題】

- 第五次毛呂山町総合振興計画と総合戦略に基づき地方創生の取り組みを推進するとともに、各種事業を実施してきました。
- 公共施設については、毛呂山町公共施設等総合管理計画・毛呂山町個別施設計画に基づいて計画的な管理を行う必要があります。
- 少子高齢化により、税収の減少が見込まれることから、ふるさと納税制度の活用など、自主財源を確保する必要があります。
- 川越都市圏まちづくり協議会により広域的課題の対応を行います。

### ●財政関係主要指標等の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入（千円）	10,423,776	10,880,265	10,512,664	9,996,238	9,775,704
歳出（千円）	10,015,337	10,358,794	10,185,589	9,644,589	9,401,604
経常収支比率（%）	87.6	85.4	89.3	91.0	93.5
財政力指数	0.627	0.627	0.631	0.634	0.636
実質公債費比率（%）	5.4	5.3	5.6	6.1	6.7

※経常収支比率は特例債を含む数値  
資料：企画財政課

(単位：人)

### ●職員数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職員数	235	239	244	243	241

資料：総務課

## 【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
計画的な行政運営	最少の経費で最大の効果をあげるため、計画的、効果的な行政運営に努めます。	◆実施計画の策定 ◆財務書類作成事業
業務改善と組織運営	限りある行政資源を有効に活用するため、事業の取捨選択や事務の効率化に努めます。また、組織の合理化と職員の資質向上に努めます。	◆行政改革推進委員会 ◆職員研修
公共施設の計画的な改修	毛呂山町公共施設等総合管理計画・毛呂山町公共施設個別施設計画に基づき、施設の整備を行います。	◆毛呂山町公共施設等総合管理計画・毛呂山町公共施設個別施設計画の推進 ◆庁舎施設整備事業
自主性・自立性の高い行財政運営の確保	自主性・自立性の高い行財政運営を目指し、財政構造の改善やふるさと納税等による財源確保策を推進します。	◆毛呂山町町税収納向上計画 ◆ふるさと納税推進事業
広域行政施策の推進	埼玉県川越都市圏まちづくり協議会において実施する各種事業を推進するとともに、新たな広域的取り組みについて検討します。また、一部事務組合の合理化についての検討を行います。	◆広域行政推進事業 ◆一部事務組合の合理化

## 【関連計画】

計画名	計画年度
第二次毛呂山町定員管理計画	令和2年度～令和6年度
第四次毛呂山町行政改革大綱	平成28年度～
毛呂山町行財政改革プラン	平成28年度～令和2年度
毛呂山町町税収納向上計画	平成28年度～令和2年度
埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画（レインボープラン）	平成28年度～令和7年度
毛呂山町公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和37年度
毛呂山町公共施設個別施設計画	令和2年度～令和11年度

